

公告内容の補足(7 号物件 1275 か への通行可否について)

令和 7 年 1 月 21 日付け現地案内における 7 号物件(1275 か)の搬出作業に送電線工事が影響するかの質問について、工事業者へ聞き取りを実施したところ、送電線工事の作業期間中に、当該物件への既設作業道を長期に渡り通行止めとする予定はないとの回答を得ました。

ただし、資材運搬等による短時間の通行止めは想定されるとのことであり、契約のうえは買受者において、現場代理人同士で調整をお願いいたします。